

令和5年第2回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和5年2月13日（月）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和5年度名取市一般会計予算（教育費）に対する意見について

(2) 名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例に対する意見について

(3) 令和4年度名取市一般会計補正予算（第12号）（教育費）に対する意見について

(4) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

日程第5 議事

議案第2号 名取市史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について

- 議案第 3 号 名取市教育委員会バス運行管理規定を制定する訓令の制定について
- 議案第 4 号 令和 5 年度名取市教育基本方針について
- 議案第 5 号 県費負担教職員人事異動の内申について
- 議案第 6 号 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等に係る審査請求の諮問について

7 開会時刻

午後 5 時 03 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 5 年第 2 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件の 3 案件、について報告します。

本日配付しておりますお手元の議事日程〔追加案件〕をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、専決事務報告(3) 令和 4 年度名取市一般会計補正予算(第 12 号)(教育費)に対する意見について、及び、専決事務報告(4) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等についてを追加し、日程第 4 専決事務報告(2) の次に追加し、また、議案第 6 号 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等に係る審査請求の諮問についてを日程第 5 議事の議案第 5 号の次に追加し、審議したいと思います。

このことについて異議はございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、1 月 25 日開催の第 1 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 2 会議録署名委員に浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願

します。

日程第3 教育長報告、(1) 一般事務報告、行事報告についてですが、新型コロナウイルス感染症関連についてまず私からご報告いたします。

資料は3種類ありますが、まず最初に、感染者数が記載されている資料をご覧ください。この一覧表ですけれども、本日朝の段階で分かった数字を入れております。下の方、令和4年の12月が997名、1月が199名と、5分の1程度に減っておりますけれども、2月は、月半ばですけれども、現在28名という事で、かなりの減少傾向が見られます。次のページの月ごとのグラフを見てもそれは明らかになっております。

更に、次の学校ごとの感染者、これは感染者の増加が少ないので、前回とほぼ罹患率は変わっておりません。全体で43.54%の罹患率になっております。

その次の、週ごとの折れ線グラフをご覧ください。10月中旬のピークから、年末年始にかけて、大幅に減少しております。1月の22日から28日で54人とちょっと増えたので心配したのですが、その後は減少して、1週間で18人や16人、という状況が続いております。

次の、日々の感染者数、1月ですが、17人や15人、多い日で10人を上回る日もありましたが、全体的には一桁で推移しております。さらに、今日の朝の段階で、2月は一番多い日で7人、ゼロという日も出てきております。このことから、かなり減少傾向にあるという事が分かりました。

次に、文部科学大臣から出された2月10日付の、「卒業式におけるマスクの取り扱いについての基本的な考え方」という通知です。まだ文書として届いてはおりませんが、文部科学省のホームページに掲載されている通知です。

この中身については、詳しくはお読みいただきたいと思いますが、1枚めくっていただいて、「別添 卒業式におけるマスクの取扱い等について」という資料がございます。報道されておりますとおり、1の基本的な考え方のおと、児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。来賓・保護者等はマスクを着用する、というようなところが文部科学省の基本的な考え方です。

ただ、前の文書にあるのですが、3月いっぱい、原則学校生活ではマスク着用を基本とする、卒業式は特例的な扱いとする、という通知です。

これを受けて、名取市の卒業式をどうするか、ということについては、別資料をご覧ください。明後日の夕方に臨時の校長会を開いて、教育委員会の考えを示して、一定程度統一したいと考えております。上は既に学校に通知しておりますので、真ん中から下のところになります。文部科学省からこのような通知が来ており、これを基本としたいが、以下の理由により、やや感染対策を重視した取り扱いとする、と考えております。

その理由としては、大規模校が多いこと、また、今年は在校生を参加させることにしたことから、十分な間隔確保が難しいこと、二つ目として、換気は行うものの、室温を保つために、常時換気することが難しいこと、また、感染状況は小康状態ではあるが、年度末・年度初めの感染再拡大を防止したいということです。このことから、原則としてマスクを着用しない場面として、卒業生については入退場の時、卒業証書を受け取る時、代表生徒が答辞を行う時、写真撮影の時、と考えてみました。在校生については、原則マスク着用で、代表の送

辞の時、前に出てしゃべる子は外してもいいのではないかと思います。教職員については、入場の迎え、退場の見送り、担任が卒業生の名前を呼ぶとき、校長の式辞、卒業証書授与の時、来賓は、祝辞とか来賓紹介の時、保護者は原則着用ということで考えております。

在校生が入ることから、小学校では呼びかけを行う事が多いので、そういう場合は、文部科学省の指針でもマスク着用が望ましい、とされており、とされています。ということで、以上の内容を明後日の臨時校長会で確認して、各学校には基本的にこれをお願いしたいと考えております。ただし、マスクの着脱を強要することがないように、という配慮と、マスクを付ける、付けないによって差別や偏見につながらないように指導をしてもらうようお願いしたいと思います。

それから、市内とか各学校の感染状況で、特定の学校で感染者が増えてきたりした場合は、その学校は弾力的に変更して、マスク着用を原則、ということもあり得るかと思っております。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は、先に配付の議案書 2 ページと 3 ページになります。

私からは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部会議概要について報告させていただきます。

教育部長説明資料と書いてある縦 1 枚物の資料をご覧ください。内容について一部訂正をお願いしたいので、説明をさせていただきます。

まず、開催趣旨になります。2 月 2 日に第 30 回本部会議を開催しておりますが、新規臨時交付金及び執行残見込額を、新規事業や既存事業の財源更正に充てるために本部会議を開催しております。

審議事項は、(1)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についてということで、新規交付金 1,680 万 9,000 円及び実執行残見込 942 万 3,000 円を合わせた、2,623 万 2,000 円について、新規事業 2 件、それから既存事業 2 件に、合わせて 2,623 万 2,000 円を充当する、という事になっております。削除していただきたいところは、新規事業のかつこ書きの後の、「2,336 万 3,000 円を充当し、」というところと、既存事業 2 件のかつこ書きの後の「1,190 万 6,000 円を財源更正し充当すること」というところを削除いただきたいと思っております。先ほど説明した通り、新規 2 件と既存 2 件に合わせて 2,623 万 2,000 円を充当するということが可決承認されております。よろしく申し上げます。

私からは以上です。後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

2 ページ 1 番をご覧ください。第 4 回生徒指導問題対策委員会は、委員に加え、全ての学校の生徒指導担当が出席する拡大委員会を予定し、不登校児童生徒への支援について、各校が組織として対応している事例について話し合いました。

続いて 4 番をご覧ください。情報教育担当者会では、各校の今年度の取組について発表し、不登校児童生徒への iPad 活用、持ち帰っての活用等について実践を共有しました。

続いて 3 ページ 25 番をご覧ください。第 2 回志教育担当者連絡会では、市立学校に加え、北高、宮農、仙台高専も参加しての小中高連携により、挨拶運動や交通安全の啓蒙などに取り組んだ実践を発表し合いました。

27 番をご覧ください。第 4 回防災担当者会では、閑上小中の八森校長より「大震災で起こったこと～学校の今日までの取組～」についてご講話いただきました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から2点ご報告いたします。

2ページ6番の「海の子山の子交歓会」についてです。1月28日、29日の土日に上山市蔵王高原防平に行ってまいりました。名取からは23名の児童生徒とジュニアリーダーあにまるず6名の合計29名が参加し交流を図りました。気温は低かったものの天候には恵まれ、予定どおりスキー交流、雪遊び、バギー体験、働く車見学などを体験してきました。

2点目は、2ページ14番の「館腰公民館改築に関する懇話会」についてです。1月31日（火）の14時から第1回目の懇話会を開催しました。第1回目の今回は、建設場所について協議を行っていただきました。今後の懇話会については、来年度に4回程度開催し、住民の要望を設計に反映させるべく施設内容についてご意見をいただくこととしております。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを 2 件報告いたします。

1 点目は 2 ページ、7 番の「第 37 回宮城県女子駅伝競走大会」についてです。1 月 28 日

(土) サイクルスポーツセンターで開催されました。中学の部 6 チーム 30 人、一般高校の部 16 チーム 80 人が出場し、中学の部で出場した増田中学校は 6 チーム中 3 位の成績となりました。

続きまして、2 点目は 3 ページ、29 番の「第 5 回文化財保存活用地域計画策定協議会」についてです。4 月の懇話会で概要をご説明いたしましたこの計画でございますが、その際は 12 月の文化庁の認定を目指しておりました。しかし、その後、文化庁から 250 項目にわたる膨大な量の指摘事項が送付されるなど、調整に想定を超えた期間を要したため、認定時期を来年 7 月に延期することとなっております。今回の協議会では、文化庁への仮提出後の協議を終えパブリックコメントを経た内容について、本提出に向けて協議していただいたものです。計画につきましては、今後、本提出後の文化庁内での再調整を経た後に、定例会にお諮りする予定でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事報告は以上です。

瀧澤教育長

それでは、只今報告いたしました内容について、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

ないでしょうか。それでは、次に、(2) 行事予定について教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

議案書は、4 ページと 5 ページになります。

私からは、4 ページ、行事予定の 9 番、「2 月市議会定例会」について報告いたします。

2 月議会定例会につきましては、本日 2 月 13 日告示、2 月 20 日（月）に招集・開会いたします。

教育委員会関係の議案は、これからご審議いただきますが、

「令和 5 年度 新年度予算（教育費）」、「名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例」、「令和 4 年度 名取市一般会計補正予算（第 12 号）（教育費）」の予算議案の 3 件を予定しております。

また、一般質問の通告者、議会日程等は、これから通告・決定されることとなります。2 月議会関係は以上です。

次に、次回の定例会及び懇話会の日程ですが、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

4点ご報告します。

4ページ14番をご覧ください。特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育や就学支援の在り方等について協議していただく予定です。

続いて、23番。中学校、義務教育学校の卒業式を予定しております。

続いて、5ページ28番をご覧ください。小学校の卒業式を予定しております。

33番、3月24日は、小・中・義務教育学校の修了式を予定しています。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から3点ご説明いたします。

1点目は、4ページ21番の増田公民館まつりです。3月5日（日）9時から開催されます。今回は3年ぶりとなるステージ発表も予定しております。

2点目は、5ページ30番の「なとりまなびフェスティバル '22 後編」についてです。第一部では、市内で活動するフラダンスやコーラスなどの各種愛好会、ダンスやオカリナ演奏などのマナビィ市民講師による舞台発表を予定しています。また、第二部では、「子どもたちのために～10年先の健康と今日からの運動～」と題し、幼児向け教育番組で体操のお兄さんを務めた、佐藤弘道氏による講演会を行います。その他、大ホールホワイエでは、マナビィ市民講師によるマジックショーやエッグクラフトなどの実演・体験コーナー、いちごやお菓子などの物品販売なども予定しています。ぜひ、教育委員の皆様にもお越しいただきたいと思ひます。

3点目は、42番の「公民館を考える集い」です。年度末になりますが、3月29日（水）の13時30分から文化会館小ホールにて「まなぶ・つながる・はぐくむ」～地域住民が集う、学びの拠点をめざして～と題して実施します。詳細については現在調整中ですが、第一部では映画上映、第二部では映画を観た感想を含め対話の時間を考えております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを2点ご説明いたします。

1点目は4ページ18番「第25回名取市小学生ドッジボール大会」についてです。コロナ禍で中止となっておりますが、3年ぶりの開催となります。4年生以下男女混合の部1チームと、5年生以上男子の部4チームの申し込みがありました。4年生以下の部については、申し込みは1チームではありましたが、増田の少年野球団の協力を得て試合をする予定としております。2点目は、同じく4ページ8番、10番、20番の各「市史編さん専門部会」についてです。前回の定例会でもご説明しておりますが、この3つの部会の開催で全ての部会が第1回の部会開催を終え、今後、本格的に動いていく予定となっております。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

暫時休憩します。

17:24 休憩

17:25 再開

再開します。

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

洞口委員

21番の増田公民館まつりですが、3年ぶりの開催ということで、コロナは落ち着いたものの、まだコロナ禍ということもあって、例えば時間の短縮などは考えていないのでしょうか。普通通り、通常の、3年前と同じように行うのでしょうか。

佐藤生涯学習課長

基本的には同じようなやり方に戻すということなのですが、ステージ発表の部分については、公民館利用者だけに限定する、ということです。今までは増田地区全部の団体から募集したのですが、その点だけ縮小されております。

洞口委員

分かりました。

瀧澤教育長

他の公民館は終わっているのですが、増田公民館はこの時期になりました。
他によろしいでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

はじめに、専決事務報告(1) 令和5年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1) ですが、議案書は、先に配布の議案書6ページから10ページになります。

本件は、2月13日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和5年2月1日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月2日専決し、「異議がない」旨回答したので同条第2項の規定により報告するものです。

予算の内容につきましては、議案書8ページから10ページの当初予算集計表及び、別冊資料の令和5年度予算事項別明細書、先日郵送しております、インデックスが貼られているものになります。

はじめに、新年度予算(教育費)の概要について説明いたします。

学校教育関連としては、引き続き「子どもの心のケアハウス」や「スクールソーシャルワーカー」、「訪問指導員」の活用を通じ、不登校をはじめ様々な課題を抱える児童・生徒に対するきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

施設整備では、学校施設長寿命化計画に沿って令和4年度に設計を行った、不二が丘小学校の大規模改修工事に着手します。

学校給食関係では、給食費の公会計化に取り組むための予算を措置しているほか、市の政策的な取り組みとして、中学校の給食費が無償化になることを反映し、関係予算を組んでおります。

社会教育関連です。

生涯学習関係では、令和4年度に試行的に行ったなとりまなびパスポートを本格稼働するため、必要な予算を措置しております。

公民館関連では、4年度に引き続き新下増田公民館の開館に向けて、必要な関連予算を措置

するとともに、愛島公民館に太陽光発電設備の設置工事を行うなど、必要な環境整備に取り組んでまいります。

また、文化財関連では、指定・登録文化財の計画的な保存・維持・管理を目的として、国指定雷神山古墳・飯野坂古墳群等の環境整備を行います。

文化振興関係では、熊野三社勸請 900 年にあたり、記念事業を行うほか、芸術・文化を通じた市民の交流を図るべく、市民文化祭を開催するための予算を措置しております。

スポーツ関連では、市民体育館や市民球場の修繕を図るとともに、名取市スポーツ推進計画を策定し、市民スポーツの振興を図ります。

市史編さん関連では、令和 4 年度に編さん委員や専門委員、専門部員等が固まりましたことから、いよいよ具体的な市史編さんに向け、資料の調査等に取り組んでまいります。

個々の予算については、議案書の 8 ページから 10 ページの令和 5 年度予算集計表と、先日追加で郵送させていただきました、別冊の専決（1）資料、令和 5 年度教育費当初予算事項別明細書を使用して説明します。

なお、説明は、前年度と比較し、大きく変動している予算、そして新規事業の予算を中心に、事項別明細書の欄に「黄色マーク」している箇所を中心に説明してまいります。

それでは歳入から説明いたします。説明資料は、A4 版横書の資料、2 枚ものになりますが、この事項別明細書の 1 ページになります。

はじめに、15 款国庫支出金です。

2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金、4 節文化財保護費で 383 万円増の 670 万円となっておりますのは、史跡雷神山保存活用計画作成事業に伴う国庫補助金分となります。

次、5 項小学校建設費、2,353 万 4,000 円は、令和 4 年度に設計した不二が丘小学校の大規模改造工事への補助です。

なお、中学校建築費 6,733 万 2,000 円の減は、第一中学校の大規模改造工事が令和 4 年度で終了したため皆減となります。

続きまして 2 ページをお開き下さい。

16 款県支出金、2 項 6 目、2 節の小学校費 142 万 4,000 円の減は、被災児童就学支援事業費です。対象となる児童が令和 5 年度に全て中学生に進級するため、皆減となるものです。

同じく 3 節中学校費 125 万円減の 391 万 3,000 円は、中学生の給食費無償化に伴い、給食費分の就学支援が無くなったことによる減額です。

次、21 款諸収入、4 項受託事業収入 6 目教育費収入の 780 万円の増は、下余田地区ほ場整備事業関連発掘調査事業の受託収入になります。当該地区のほ場整備に伴う埋蔵文化財の調査を受託事業で実施することにより、遺跡と同事業の円滑な調整を図るものです。

次、5 項雑入、2 目雑入、9 節学校給食費実費徴収金の、9,020 万 1,000 円減の 3 億 278 万 7,000 円は、学校給食費実費徴収金となります。中学生の給食費の無償化に伴い、徴収対象が教職員だけとなるために大幅に減額となるものです。

次、16 節雑入、689 万 4,000 円増の 970 万 2,000 円ですが、主な要因は、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 660 万円の増分となります。これは、市民球場の改修を行うにあたり、設計のための費用に対する助成金となります。

歳入は以上ですが、2 ページの一番下の欄、前年度と比較で1億1,703万2千円の減額で、4億2,255万円となりました。

次は、歳出です。事項別明細書 A4 版縦書の資料、21 枚ものにより説明してまいります。

はじめに、全体的な事項について申し上げます。

教育費の各項・目に給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金等の人件費が計上されています。人件費の増減にかかる予算措置については、おもに人事異動による職員数の増減によるものです。

なお、各種会議に係る経費、経常的経費については省略し、説明してまいります。

それでは2 ページをお開きください。

1 項教育総務費、2 目事務局費、12 節委託料です。

昨年度と比較し、740 万円増の 861 万 4,000 円となっております。主な要因は、教職員の働き方改革の一環として、将来的に全校導入に向け、校務支援システムを小・中学校に1校ずつ試験導入するため、校務支援システム運用業務の委託料を計上しているためです。

次、2 ページ下段3 目生涯学習推進費です。

ここでは、市民の学習意欲を高め次の学習に取り組むきっかけづくりを行うことを目的に、「なとりまなびパスポート事業」のための予算として、7 節の報償費で賞品代を、10 節需用費でのぼり旗やスタンプ、学びパスポートの印刷代などを措置しております。

次、3 ページです。2 項小学校費です。

1 目学校管理費、10 節需用費が4,490 万円増の1億6,966万1,000円と、大きく増額となっております。大きな要因は、電気代の高騰による光熱水費の増、また、老朽化した各小学校の施設修繕料の増となっております。

なお、電気代については、この後も各項目に出てきますが、市内の全ての施設で前年比1.3 倍の予算を計上しておりますことから、施設を管理する科目で需用費が増額しておりますが、説明は省略します。

次、12 節委託料が2,439 万5,000 円の増となっておりますが、主な要因としては、4 ページの児童通学送迎委託料分となります。5 年度で愛島小学校のスクールバスが契約更新になることから見込まれる金額の増及び、これまで直営で運行していた館腰小学校のスクールバス運行業務を令和5 年度から新たに委託するための費用を措置しております。

13 節使用料及び賃借料が1,431 万6,000 円増の7,912 万1,000 円となっております。主な要因は相互台小学校の仮設校舎借上料となります。現在ある仮設校舎は老朽化しており、将来的に増が見込まれる児童数に対応することが難しいため、新たな仮設校舎をリースするための費用となります。

14 節工事請負費は対前年比2,532 万円増の5,590 万円となっております。5 年度には、増田小学校の木造校舎の解体工事と、下増田小学校の体育館屋根改修工事を行うための予算措置をしております。

続いて5 ページをお開き下さい。2 目教育振興費です。

12 節の委託料が531 万5,000 円減の830 万7,000 円になっている要因ですが、ICT 支援員委託料について、令和4 年度のみ事業としておりましたが、規模を縮小して行う事とし

ましたので、減額となっております。中学校費、義務教育学校費も同様です。

19 節扶助費、被災児童就学支援費は項目が削除となっております。歳入でも説明しましたが、対象児童が全て中学生となったために、小学校費では項目が削除となりました。なお、義務教育学校費中の、児童分についても同様の考えとなっております。

6 ページ、3 目学校建築費です。老朽化した不二が丘小学校校舎の改修工事を行うものです。12 節委託料で工事監理費 815 万 7,000 円、14 節工事請負費で 2 億 7,184 万 3,000 円の工事代を措置しております。

主な改修内容は、屋根の防水及び外壁の改修、トイレの様式化、照明の LED 化、渡り廊下の改修等を、令和 5 年から 6 年度にかけて工事する計画となっております。

次は、3 項、中学校費になります。

1 目学校管理費、12 節委託料が 1,711 万 7,000 円増の 6,419 万 9,000 円となっておりますが、大きな要因は、7 ページになります。みどり台中学校の校舎屋根の改修工事にあたっての設計及び監理委託料となります。

14 節工事請負費は、前年度比 7,956 万円増の 9,068 万円となっております。内容は、第二中学校のトイレ洋式化工事、同じく第二中学校の部室・ポンプ室の改修工事、みどり台中学校の校舎屋根改修工事の費用となります。

次、2 目教育振興費になります。

8 ページをお開き下さい。19 節扶助費が 1,037 万 8,000 円減の 2,383 万 6,000 円となっておりますが、要保護及び準要保護生徒就学援助費が減額となっております。これは、学校給食分が無償化になることに伴い、就学援助も減額となるものです。

3 目学校建築費は第一中学校の大規模改修事業終了に伴い廃目となっております。

9 ページ、4 項義務教育学校費です。

1 目学校管理費、12 節委託料が 1,515 万 4,000 円減の 4,700 万 6,000 円となっておりますが、主な要因は児童生徒通学送迎委託料の分です。令和 4 年度に 2 年間の委託契約を結びましたが、契約金額の確定に伴い減額となったものです。

次は 11 ページからの、5 項社会教育費です。

12 ページ、2 目公民館費、12 節の委託料が 744 万 1,000 円増の 3,169 万 4,000 円となっております。

主な要因は、次の 13 ページの、愛島公民館に太陽光発電設備を設置するための工事設計及び工事監理委託料となります。

また、公民館等の公共施設の予約システムを令和 5 年度に更新するため、更新にかかる委託料を措置しております。

次、14 節工事請負費 6,090 万円は、前年度から皆増となっております。ゆりが丘公民館の南側駐車場の舗装工事及び愛島公民館の太陽光発電設備設置工事費用となります。

次、13 ページ 4 目図書館費です。

14 ページをお開き下さい。12 節委託料、222 万 9,000 円増の 2,290 万 2,000 円ですが、主な要因は、清掃委託の契約が令和 5 年 11 月に終了することに伴い、新たな契約を締結するにあたり清掃委託料の増額によるものと、図書館のホームページの、デジタルアーカイブ OS

サポート終了に伴い、新 OS に移行するためのホームページ保守委託費用を見込んだことによるものです。

同じく 17 節、備品購入費、395 万円は、前年度に比較して 307 万 7,000 円の増となっておりますが、貸し出し用の iPad 及び公用車を購入することから増額になっているものです。

15 ページ、5 目文化財保護費です。

12 節委託料、832 万 6,000 円増の 2,125 万 8,000 円となりますが、主な要因として、史跡雷神山古墳と飯野坂古墳群などの一体的な保存・活用を推進するため、支障となる樹木伐採等の環境整備のための費用を措置しております。また、史跡雷神山古墳の保存活用計画に 2 力年で策定することとしており、計画策定の委託料が盛り込まれております。

14 節工事請負費は、2,275 万 4,000 円の皆増となりますが、内容は市登録文化財の昭和三陸津波碑を移設し、説明版を更新するための費用と、史跡飯野坂古墳群の見学者のために市営住宅名取団地跡地に駐車場等を整備するための工事費となります。

16 ページお開き下さい。6 目歴史民俗資料館運営費です。12 節委託料、81 万 6,000 円増の 910 万 5,000 円ですが、主な要因として、令和 5 年度で歴史民俗資料館のホームページに新たに名取の歴史文化遺産のページを追加するための費用となります。

17 ページ 7 目文化振興費です。熊野三社勸請 900 年記念祭を開催するにあたり、熊野三山協議会を招待し、基調講演やパネルディスカッション等を行うための費用として、7 節報償費で謝礼、8 節旅費で招待者の交通費、10 節需用費でチラシ等の作成費用を盛り込んでおります。また、12 節委託料で、名取の老女にちなんだミュージカル公演の委託料を措置しております。

また、同じく委託料で、市民文化祭を開催するための費用を計上しております。名取市文化協会では、毎年「なとり文化芸術祭」を開催しておりますが、今年は協会設立 50 周年記念大会となることから、これに併せて、協会員以外にも参加者を広げた市民文化祭を開催するものであります。

8 目文化会館管理運営費です。

10 節、需用費は前年度比 1,296 万円増の 1,719 万 4,000 円ですが、主な要因は、上下、雑用水ポンプユニット更新及び、ピアノのフルメンテナンス等の修繕料となります。

12 節委託料は、昨年度比で 852 万円増の 2 億 2,852 万円となりますが、増額の主な要因としては、先ほどの修繕に係る設計及び監理委託料と、施設の予約システムの更新のための委託料となります。

9 目、公民館建設費です。こちらは昨年度に引き続き、新下増田公民館の整備費用となりますが、9 目全体で対前年比 3 億 2,538 万 9,000 円減の 9,974 万 5,000 円と、大幅な減となっております。

大きく変わっているのは、18 ページの 14 節工事請負費となります。5 年度に計上している工事費は、主に外構工事や旧下増田公民館の解体工事の予算となるため、本体の建築費のあった令和 4 年度より大幅な減額なったものです。

10 目、市史編さん費です。

10 目全体で 2,695 万 4,000 円増の 3,927 万 1,000 円となっておりますが、大きなところと

しては、7 節報償費において調査・整理等の謝礼として 1,117 万 3,000 円を措置しており、昨年度より大幅に増額しております。内容は、現地調査や古文書等の資料整理、古文書等資料読解時の調査員への謝礼等になっております。

また、10 節需用費では、資料を保存するための中性紙封筒やもんじょ箱等、必要な予算を措置しております。

11 目、遺跡調査受託事業費です。こちらは新設の目で、780 万円の皆増となります。

歳入でも説明しましたが、下余田地区ほ場整備事業に関連した発掘調査事業になります。12 節委託料で発掘調査委託料を、13 節使用料及び賃借料で重機の借り上げ料を措置しております。

次は、19 ページ、6 項保健体育費です。

2 目、体育振興費、10 節需用費の 311 万 1,000 円増の 794 万 1,000 円は、修繕料の増となっております。内容は、市民球場の雨漏りの修繕料等となっております。

12 節委託料は前年度比 2684 万 1,000 円増の 1 億 2,511 万 5,000 円となっております。増の主な要因としては、20 ページになります。令和 5 年度に名取市スポーツ推進計画を策定するため、その策定委託料、増田体育館と高館体育館の耐震診断の委託料及び、歳入でも説明した市民球場の改修設計委託料となります。

次、3 目学校給食費です。10 節需用費は、対前年比で 2,407 万円増の 4 億 6,051 万 2,000 円となっております。内容は、賄材料費で、一食当たり小・中学生とも 10 円値上げすることによる増額です。

12 節委託料は 2615 万 1,000 円増の 4 億 1,015 万 1,000 円です。21 ページをお開き下さい。主な要因としては、学校給食費を公会計化するための、システム導入委託料とシステム保守管理委託料、また、現在の名取市学校給食センターは平成 22 年 8 月から P F I 事業で稼働していますが、令和 6 年度末で終了するため、7 年度以降も切れ目のない給食提供のために、令和 5 年度・6 年度で事業更新の準備をするため、検討業務を委託するための費用となります。

17 節備品購入費 96 万円増の 165 万円は、学校給食費の公会計化システム導入にあたり、専用の端末を購入するための費用となります。

18 節負担金補助及び交付金は 462 万 7000 円増の 815 万 3,000 円となります。市外の中学校に通学する生徒へ給食費相当分を補助しておりますが、中学生の給食費無償化に伴い、対象者が拡大することから増額となるものです。

4 目市民体育館費です。10 節需用費 290 万円増の 313 万 6,000 円は、市民体育館の雨漏り修繕等の予算となります。

12 節委託料、108 万 5,000 円増の 113 万 8,000 円は、駐車場安全対策委託料として、駐車場入り口の植え込みを改修し、見通しを良くするための費用となります。

概要は以上です。21 ページ一番下の欄になりますが、

歳出総額は 9,379 万 2,000 円増となる 44 億 3,573 万 8,000 円の予算と合いになったものです。

なお、最後のページは、教育部事業の債務負担行為調書になります。以上で新年度予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

お疲れ様でした。

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

まず、歳入について何かありますでしょうか。

無ければ、後からの質問でも構いませんが、歳出について、多岐にわたっておりますが、どこからでも結構ですので、歳出予算、また、債務負担行為について、ご質疑等があればお願いします。

荒井教育長職務代行委員

歳入と歳出の金額は一致しなくて良いのでしょうか。

教育部長

今回、教育費という事で、教育費の事業の一部の補助金等、歳入になる部分だけについて計上しております。名取市全体の予算としては歳入と歳出が合うわけですが、教育費については、歳入と歳出は一致しておりません。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。

その他、歳入、歳出、全般でありますでしょうか。

浅野委員いかがでしょうか。

浅野委員

相互台小学校の仮設校舎借上とありますが、まだまだ児童は増えるという見込みなのでしょうか。

瀧澤教育長

相互台小学校の仮設校舎について、教育総務課お願いします。

下山教育総務課長

新しい仮設校舎もあるのですが、相当古い、特別教室として、図工室や生活科準備室として使っているものがあります。そちらの方が大分古くて危険だ、ということでそこを新しく建て替えるということになります。また、現在既存の校舎について、相互台東地区の子供たちが増えてきており、仮設を建築する際に、児童数なども鑑みて戸数は変わってくると思いますが、今、既存のものを建て替えるというところで想定しております。

瀧澤教育長

かなり前からある、平屋建てのプレハブを建て替えるという事です。昨年度だったでしょ

うか、仮設校舎を1棟建てておりますけれども、今のところあの校舎で当面は児童数には対応できるということです。今後また変化を見ていきたいと思います。

洞口委員何かありますでしょうか。

洞口委員

ちょっと分からなかったので、歳入の方で、下余田地区のほ場整備事業の開発発掘ということで、場所的にはどこになるのでしょうか。

中島文化・スポーツ課市史編さん室長

すみません。図面は見ていたのですが、具体的な字名となると難しいところではあったのですが。確認させていただきます。

菊池部長

下余田地区で、ほ場整備がなされていないエリアが県道から北側にありまして、そのエリアについて今回、ほ場整備をするための前段階として、発掘調査をまずやる、という考えです。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。

洞口委員

はい、分かりました。

瀧澤教育長

長澤委員、何かありますでしょうか。

長澤委員

歳入の方で、国庫支出金のところで、減額になっているのは、一中の工事が完了した、ということだと思うのですが、不二が丘小学校との金額の違い、というのは、学校の大きさの違いで変わってくる、ということなのでしょうか。

菊池部長

これまで、大規模改造するときの補助金は、補助基本額に対して最大で6,700万円程度だったわけですが、今回、これまでの国庫補助事業が廃止になりまして、新たな補助事業の構成になっております。その中で、新たな補助、「質的整備」という補助事業がありまして、その補助事業に適用させて実施をいたします。これまでよりも補助金が減額となりますが、市としての改修事業の予算もあるため、それに合わせた補助メニューを選択した、ということになります。

長澤委員

用途が限定されるのですよね。国庫支出金であれば、地方交付税とは違うとは思いますが、例えば、小学校・中学校の改修等を長寿命化でやっていくという事は難しいのでしょうか。

瀧澤教育長

その辺、今後の見通しなどを含めて説明をお願いします。

教育部長

長寿命化計画を策定し、市内全小・中・義務教育学校の改修計画を立てております。おおよそ、それに従って行うわけですが、一つ一つの改修事業を確実にやろうとすると、かなり高額になってしまうことから、平準化を図るということで事業内容を精査しております。

今回、質的整備になりますと、これまで対象事業として行ってきた項目が対象外になってしまうこともございまして、そういったものは単費で対応せざるを得ないために、今回、補助金額がどうしても少なくなってしまう、という事態になっております。先ほども申しあげたように、総額も精査しながら整備しなければなりませんので、その点も加味して、今回このような要求をしております。

瀧澤教育長

長澤委員よろしいでしょうか。

長澤委員

はい。ありがとうございました。

瀧澤教育長

荒井委員はよろしいでしょうか。

荒井職務代行委員

電気代については、3割増というお話ですが、これで何とか賄えるということでしょうか。

下山次長兼教育総務課長

予算上はそのように、予算内で執行する見込みとしておりますが、昨今の燃料費高騰がこれ以上続くということであれば、補正などをお願いするような事態になることもあり得ると考えております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。

荒井教育長職務代行委員

はい。気になっているものですから。

瀧澤教育長

その他、歳入歳出全般でよろしいでしょうか。

長澤委員

よろしいでしょうか。

瀧澤教育長

どうぞ。

長澤委員

あらゆる教育的事業を網羅された予算配分をされているんだな、と、職員の皆様のご苦勞が伝わってくる予算書なのですが、ただ、現場にいた者の立場で言わせてもらおうと、ハード面はもちろん整備していただきたいのですが、例えば当初予算の事項別明細書の歳出の欄の、教育委員会の1番の報償のところ、支援員さんのところを見ていただきたいのですが、何を申し上げたいかというところ、マンパワーというところ、学校が求めている特別支援員さんとか、そういった補助の方を、現場としては増やしてほしいという声もあると思うのですが、そういった、代替え職員等は増える予定なのでしょうか。

瀧澤教育長

特別支援教育支援員について、予算上どのように出てくるかですが、学校教育課から願います。今の見込としてどうなのか。

黒川理事兼学校教育課長

各学校から、必要な児童生徒への支援を調査して出していただき、来年3名の支援員の増員予定です。

瀧澤教育長

3名増で、全体で何人の予定でしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

3ページのところには53となっていますが、52名が正しい数字です。訂正願います。

瀧澤教育長

今年度は49名ということで、毎年2・3名ずつ増やしていただいているんですね。ただ、学校からは、まだまだ、もっと欲しい、という声もありますし、特別支援学級も定員が8名なので、8名マックスの特別支援学級などは、加配申請などして、いただいているところもあるのですが、一人の先生では難しい、とか、特別支援員を配置していただいても、もちろんその方は単独で指導はできないので、国の方の定数改善と合わせて、ただ、市で補助、サポートできるような支援員の方については、僅かずつですけれども増やしてはいるということで、ただ、まだまだ現場では、マンパワーのニーズはもっとあるというのは感じております。

長澤委員

現場は助かると思います。

瀧澤教育長

その他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)「令和5年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告(2)名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例に対する意見についてを議題とします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(2)について、議案書は11ページから15ページ、及び、1枚物の専決事務報告(2)資料になります。

本件は、2月13日に招集された名取市議会定例会に上程したまとめ条例議案であります。令和5年10月開館予定で建築工事を進めている下増田公民館と下増田児童センターの位置等を改正するためのまとめ条例となります。

教育部所管分としては、第1条の名取市公民館条例で定めている下増田公民館の位置に改正の必要が生じたこと、また、面積に応じて算出している使用料の改正が必要なことから、

条例の一部を改正するものです。

教育部所管分の具体的な新所在地及び使用料については、専決事務報告(2)資料の新旧対照表のとおりとなっております。

本件は令和5年2月3日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月3日付けで専決処分し、「異議がない」旨回答したので、同条第2項の規定により、報告するものです。

私からの説明は以上ですが、担当課より説明をお願いします。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、資料の14、15ページ及び専決事務報告(2)資料「名取市公民館条例新旧対照表」に基づき、条例の案文についてご説明いたします。

第3条の改正ですが、表中、下増田公民館の位置を「名取市美田園七丁目22番地の3」から、「名取市美田園七丁目23番地の1」に改めるものであります。

次に、使用料を定める別表中、下増田公民館の項につきましては、新しい施設の建設に伴い、新たに使用料を設定するもので、使用区分を「ホール」「研修室1」「研修室2」「会議室」「和室」「調理室」として、使用時間「午前」「午後」「夜間」「全日」ごとにそれぞれ、新料金を定めております。料金の算定にあたっては、平成27年10月に制定した「使用料・手数料の見直し指針」に基づき算定した1㎡あたりの時間基準単価を用い、これに新しい公民館の部屋面積と時間数及び受益者負担割合を乗じて、計算を行ったものであります。

最後に、附則ですが、第1項は「施行期日」です。公布の日から起算して8月を超えない範囲内において規則で定めるとしてありますが、これは、現在、令和5年10月開館に向けて進めているところでありますが、不測の事態に備えて後日、規則で定めることとしております。第2項の「経過措置」ですが、施行日以後の使用に係るものについて適用することとしております。第3項の「準備行為」ですが、公民館の使用許可等の手続きについて、施行日前でも行うことができることとしております。

以上で、「名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例」の説明といたします。

よろしくをお願いします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

住所の変更は、よろしいでしょうか。使用料等とか、その辺はよろしいでしょうか。

洞口委員いかがですか。

洞口委員

使用料は、市民にとっては、安ければ安い方がいいのですが、今は物価高騰で、電気代等も大変なことになっているので、大丈夫なのかな、と心配しています。

瀧澤教育長

使用料の考え方についてお願いします。

菊池部長

私から申し上げます。

今回の使用料の各部屋の考え方なのですが、これまでの公民館全体の金額から、平米あたりの単価を算出しております。ここから、面積が広がった分に単価をかけて算出しております。ただ、3年に1回ずつ使用料・利用料の見直しというのは市全体で行っておりますので、これを行う際には、新たに新しい公民館を入れて算出することになりますので、その際にまた見直しをするということになります。

洞口委員

分かりました。

瀧澤教育長

パッとみると値上がりしたように見えますが、今部長の説明にあったような事情ですので、その他ありませんでしょうか。荒井委員何かありますか。

荒井職務代行委員

確認ですが、第2条の、旧住所が「七丁目22番地の2」になっていますが、「22番の3」が正しいのではないのでしょうか。

佐藤生涯学習課長

こちらは、現在公民館の隣に児童厚生施設、児童センターがございます。その住所が違います。現在、公民館の住所は「22番地の3」、児童センターは「22番地の2」であるものを、両方とも「23番地の1」に改めるものです。

瀧澤教育長

児童センターの方の番地、ということですね。ありがとうございました。
他にありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（２）は、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（２）名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に追加案件となります。専決事務報告（３）令和４年度名取市一般会計補正予算（第１２号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（３）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書３ページから１０ページになります。

本件は、前の専決処分案件と同様に２月市議会定例会に上程する予算議案です。令和５年２月６日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、本日の教育委員会の開催を待つことができなかったことから、

名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づき、２月７日専決し、「異議がない」旨回答したので同条第２項の規定により報告するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、追加議案書５ページから１０ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

はじめに、５ページをご覧ください。歳入になります。

１５款国庫支出金、１項３目の国庫支出金、１節の教育施設災害復費３５２万３、０００円は、令和４年３月の地震に伴う増田中学校、下増田小学校、第二中学校の災害復旧に係る国庫負担金です。総事業費５２８万６、０００円の２／３の補助となります。

次、同じく１５款２項３目３節の環境衛生費１６７万円は、下増田公民館の太陽光発電に係る蓄電池設置に係る補助金です。

次、同じく１５款２項６目教育費国庫補助金です。

１節教育総務費は、１５６万８、０００円の減ですが、特別支援教育就学奨励費対象者の減少による減額です。

同じく２節小学校費６９４万９、０００円の増は、要保護児童就学援助費の執行見込み額の確定による２万６、０００円の減額と、学校保健特別対策事業費の６９７万５、０００円の増額で、新型コロナウイルス対策に係る予算となりますが、国からの補助金で消毒液等の関連経費を賄うものです。補助率は２分の１です。

同じく３節中学校費３０５万９、０００円、一つ飛んで６節義務教育学校費１１２万５、０００円の増

も、主に学校保健特別対策事業費の増額となります。

4 節、文化財保護費 50 万 6,000 円の減は、文化財保存活用地域計画の文化庁認定時期を令和 5 年度に変更することに伴い、令和 4 年度に予定していた事業の一部を令和 5 年度で実施することから、事業収入の見込を減額するものです。

次、16 款の県支出金、2 項 6 目 2 節小学校費 38 万 9,000 円の減、3 節中学校費、190 万 6,000 円の減額ですが、これは、被災児童・生徒就学支援事業費です。対象となる被災児童・生徒が見込みより減少したことから減額を行うものです。

次、21 款の諸収入、5 項 2 目 9 節学校給食費実費徴収金です。所要額の精査を行い、減額の補正を行うものです。なお、この所要額は、学級閉鎖等による徴収不能分差し引いて精査しております。小学校で 385 万 2,000 円、中学校で 532 万 2,000 円の給食費実費徴収金を減額するものです。

以上、歳入合計は、278 万 3,000 円の減額となりました。

次に、6 ページになります。

歳出予算につきましては、本年度予算の最終調整を図るため、各種事業について精査を行いました。

今回、減額となった主な原因につきましては、10 節需用費は、事務的経費の調整と節減、12 節委託料、13 節使用料及び賃借料は、契約等による事業費の確定によるもので、請け差の減額、19 節扶助費は、対象者の減少や事業の中止などによるものです。

以上により減額している部分につきましては、説明を省略し、主に増額補正の事業を中心に説明してまいります。また、職員人件費分については割愛しております。

はじめに 6 ページ上段になりますが、10 款 2 項 1 目小学校の学校管理費です。

10 節需用費、771 万 5,000 円の増額は、消耗品費 697 万 5,000 円と修繕料 35 万円、燃料費 39 万円の増となります。

そのうち修繕料は、スクールバスの故障の修繕の費用となります。

消耗品費は、先ほど歳入で説明した国庫補助金を財源に、新型コロナウイルス対策分として消毒液などの予算を措置したもので、令和 5 年度への繰り越しを想定した措置になっております。また、燃料費は、原油価格高騰のため、灯油代を増額補正するものです。

また、その下の 10 款 3 項 1 目中学校費の学校管理費及び、次のページの 10 款 4 項 1 目 義務教育学校費の学校管理費の 10 節中、消耗品費と燃料費は同様の考えとなります。

次、10 款 2 項 1 目の 14 節工事請負費 500 万円の増です。これまで終了した工事の請差及び、新たに増田西小学校の体育館のトイレ洋式化工事分を増額した合計額となります。増田西小学校の体育館の工事については当初予算で措置し、工事を進めていたものですが、工事中に当初想定していなかった、排水管につながるコンクリート床下の沈下が確認され空洞が発生しているため、コンクリート床部分の追加の修繕が必要となったために増額するものです。

17 節、備品購入費 697 万 5,000 円の増は、消耗品費と同じく、国庫補助金を財源に、新型コロナウイルス対策分として体温計などの備品購入のための予算を措置したもので、中学校費、義務教育学校費も同様に措置しております。

次、10款3項1目、工事請負費670万円の増は、これまで終了した工事の請差の減額及び、第二中学校体育トイレ洋式化工事の増額となります。工事中に、先ほどの増田西小学校と同様の現象が確認され、追加の工事が必要になったことから増額するものです。

次、7ページです。10款4項1目、10節需用費中修繕料107万7000円は、閑上小中学校の職員用昇降口のドア油圧漏れ戸当たりの修繕及び防火シャッターの安全装置の蓄電池交換のための修繕料となります。

次、同じページの中段、10款5項2目、公民館費18節負担金補助及び交付金、48万4,000円の増ですが、名取駅前北棟管理組合負担金の追加分となります。電気料金の高騰に伴い、共用部の電気料金に不足が生じることにより追加の負担を求められたものです。なお、10款5項4目図書館費の18節負担金補助及び交付金112万2000円の増も同様の理由で、増田公民館分と図書館分で、専有面積により案分しております。

次、10款5項5目文化財保護費18節負担金補助及び交付金92万9000円の減は、文化財所有者が国庫補助事業で行っている保存修理工事の設計・工事の請差により総事業費が減ったこと、また、宮城県の補助負担の率が引き上げられたことから、市の助成金を減額するものです。

次、10款6項2目12節委託料250万円の増は、市民球場スタンド改修委託料です。楽天野球団からスタンドの椅子を譲り受け、市民球場に設置するための費用となります。

次、8ページです。10款6項3目学校給食費です。12節委託料の543万8000円の増額ですが、主な要因はPFI事業による給食センターの委託料の増額となります。消費者物価指数を反映する運営費分に不足が生じることから増額補正を行うものです。

以上、教育費歳出補正の合計額は、584万5,000円の増額となります。

9ページは、債務負担行為の明細となります。上段、ICT支援員委託料は、令和5年度当初より必要な契約の準備期間を確保するために、債務負担行為を行うものです。また、下段の「変更」については、公民館の空調設備借上げ料の期間を変更するものです。

最後に10ページは、繰越明許費の明細になりますが、教育費全体で6億4,533万7,000円を、5年度へ繰越すものです。

これで補正予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

只今説明のあった補正予算関係について、ご質疑等ございませんか。歳入・歳出どちらでもよろしいのですが。

洞口委員ありませんか。

洞口委員

7ページの下ですが、市民球場スタンド改修委託料ですが、楽天からというのはどのくらいの量なのか、もう少し詳しくお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課長お願いします。

中島文化・スポーツ課長

楽天休場の背もたれが付いているタイプの座りやすい赤い椅子を 500 席譲っていただいて、今、市民球場は板を渡しただけのベンチタイプになっておりますが、全席ではないのですが、その一部を楽天からいただいた椅子を設置するという形に改修する予定となっております。

洞口委員

はい、分かりました。

瀧澤教育長

荒井委員いかがでしょうか。

荒井職務代行委員

特にございません。

瀧澤教育長

ありがとうございます。長澤委員いかがでしょうか。

長澤委員

同じく、特にありません。

瀧澤教育長

それでは、専決事務報告（3）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（3）令和 4 年度名取市一般会計補正予算（第 12 号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次、追加案件です。専決事務報告（4）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等についてを議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（4）ですが、議案書は追加議案書の 11 ページから 12 ページになります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和5年2月1日付けで市外に在住する個人から、「令和4年第12回名取市教育委員会定例会の議事を録音した音声データ」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報は含まれていないことから「全部開示」とし、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、2月9日専決をし、開示決定を行いましたので、同条例第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後6時30分 休 憩

午後6時31分 再 開

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告(4)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、専決事務報告(4)については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(4)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等については、報告どおり承認といたします。

次に、日程第5 議事に入ります。

議案第2号 名取市史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第2号ですが、議案書は、先に配布の議案書16ページから18ページになります。

この要綱は、新規の要綱となります。国指定史跡雷神山古墳の保存・活用の基本計画となる「史跡雷神山古墳保存活用計画」を策定する委員会設置に必要な事項を定めることを目的に設置するものです。

私からは以上です。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

それでは、文化スポーツから、補足説明はありますか。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

私からは特にございませぬ。

瀧澤教育長

それではただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。
よろしいでしょうか。荒井委員お願いします。

荒井教育長職務代行委員

特に何か新しくなったというわけではないのでしょうか。

瀧澤教育長

それでは、事業の内容について詳細をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

新年度予算の方にも、委託料などを計上させていただいていたところではあったのですが、雷神山古墳について、史跡公園として昭和の時代に整備した経過がございますが、それからかなり年数が経っていること、また、今後、観光や人が集まる場所としてもっと活用していきたいという考えから、新たに雷神山古墳について再整備したいと考えております。再整備する際には、国指定の史跡になっておりますので、このように保存活用計画を策定し、文化庁に申請をして、認められればその後に整備事業を進めていく、という形になりますので、今回については、その計画の策定ということになります。

瀧澤教育長

委員会を立ち上げるということですが、目安としてはいつぐらいからスタートするのでしょうか。5年度でしょうか。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

令和5年度からスタートする予定でおります。

瀧澤教育長

ということで、荒井委員よろしいでしょうか。

荒井職務代行委員

はい。

瀧澤教育長

それでは、なければ、議案第 2 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 2 号 名取市史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会設置要綱の制定については、原案のとおり承認いたします。

次、議案第 3 号 名取市教育委員会バス運行管理規程を制定する訓令の制定についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 3 号ですが、議案書は、先に配布の議案書 19 ページから 21 ページになります。

この規程は、これまで市職員が直営で運行していた館腰小学校のスクールバスを民間委託するにあたり、これまでの「名取市スクールバス運行管理規程」を廃止し、新たに「名取市教育委員会バス運行管理規程」として制定するものです。

館腰小学校の通学の送迎については業者へ委託しますが、現在あるバスは引き続き校外学習に活用することから、「スクールバス」という表現を「教育委員会が所管するバス」に直し、「館腰小学校の登下校の用に供する」という部分を削除し、文言の整理をしております。

なお、お手元に議案第 3 号資料として、この度廃止する「名取市スクールバス運行管理規程」を用意しております。

私からは以上です。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

それでは、教育総務課長お願いします。

下山次長兼教育総務課地用

特にございません。今部長が説明しました、議案第 3 号資料の、名取市スクールバス運行管理規程を廃止して、今回新たに名取市教育委員会バス運行管理規程とする予定です。

瀧澤教育長

先ほど予算の説明にも出てきた、館腰小学校のスクールバスを、直営から民間委託に代わることに伴うという変更ということですが、何か委員の皆様からご質疑あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、只今説明のありました議案第 3 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 3 号 名取市教育委員会バス運行管理規程を制定する訓令の制定については、原案のとおり承認いたします。

次、議案第 4 号 令和 5 年度名取市教育基本方針についてを議題いたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 4 号ですが、議案書は、先に配布の議案書 22 ページから 29 ページ、資料は、議案第 4 号資料として、「令和 5 年度名取市教育基本方針(案)見え消し版」になります。

令和 5 年度の教育基本方針につきましては、先の教育委員会懇話会で変更事項について説明させていただきましたが、令和 4 年度の教育基本方針を踏襲することとしております。

方針(案)の修正事項は、担当課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、教育総務課をお願いします。

下山教育部次長兼教育総務課長

私から、令和 5 年度教育基本計画(案)について説明させていただきます。

先月の懇話会にて素案を示させていただきましたが、その時から変更・修正はございません。

令和 4 年度からの変更点としては、具体的施策の中の事業名を整理し、また、施策に事業名が付いているところに、カッコ書きで事業名を追記したこと、また、学びパスポート事業やスポーツ推進計画策定事業、部活動の地域移行の検討など、令和 5 年度から新たに予定している事業について追加したこと、新型コロナウイルスに関する記述を削除したこと、加え

て、不要な部分は削除し、文言の整理を行っているものとなります。

私からは以上となります。

瀧澤教育長

本日、別に配っている議案第4号資料、これが見え消しですね。前回から特に変更はない、ということでしたが、各委員からさらにご質疑、ご意見等があればお伺いしたいと思います。浅野委員どうでしょうか。

浅野委員

事業名が入ることとても分かりやすくなったと思います。

瀧澤教育長

ありがとうございます。洞口委員いかがでしょうか。

洞口委員

大丈夫です。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。荒井委員いかがでしょうか。

荒井職務代行委員

大丈夫です。

瀧澤教育長

長澤委員いかがでしょうか。

長澤委員

はい。特にありません。お疲れ様でございます。

瀧澤教育長

ありがとうございます。それでは、なければ、議案第4号については、原案のとおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第4号 令和5年度名取市教育基本方針については、原案の

とおり承認いたします。

次に、議案第 5 号 県費負担教職員人事異動の内申についてですが、本件は、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議いたします。

(秘密会議部分については別途調製)

以上で秘密会議を終了します。

次、追加議案になります。議案第 6 号 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等に係る審査請求の諮問についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは資料をお開き下さい。まず議案第 6 号、情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等に係る審査請求の諮問について、本日配付の追加議案書 13 ページ、そして議案第 6 号資料となります。

この議案第 6 号にある資料が、審査会に諮問する内容となります。2 ページが諮問書となります。

3 ページからは関係書類となりますが、3 ページと 4 ページが、審査請求人から出された審査請求書です。5 ページには行政文書の開示請求書、6 ページが不存在を決定した通知書となります。

7 ページをご覧ください。審査請求に係る経過説明書です。

令和 4 年 12 月 6 日付で審査請求人から「平成 25 年 11 月 20 日に仙台教育事務所宛に発した指導要録開示に係る問い合わせに関する文書」について、行政文書の開示請求がありました。

それに対し、令和 4 年 12 月 20 日に開示決定等について検討を行いました。文書が存在しないこと、当該問い合わせを行った当時の職員に聴取した結果、今後の業務の参考のために電話にて問い合わせたが、内容についての記録は作成していなかったことから、「行政文書不存在」と決定し、翌、令和 4 年 12 月 21 日付で通知しております。

それに対し、令和 5 年 1 月 12 日付けで審査請求人から開示決定等の内容を不服として、実施機関に対し審査請求書の提出がされ、令和 5 年 1 月 16 日に受理しました。

次の 8 ページの諮問の概要をご覧ください。

審査請求の趣旨は、「行政文書不存在決定処分を取り消すよう求める。」とした内容で、審

査請求の趣旨は「本件文書名にある問合せが事実であれば本件文書も作成されているはずであり、作成後の廃棄又は亡失による不存在ということであれば処分内容に理由付記があるべき」との主張であります。一般に、行政の実務において他の行政機関等への問い合わせは通常に行われており、その記録を全て行政文書として作成しているわけではなく、文書として遺すべきかは目的や重要度に応じて職員が判断するものであります。

以上のことと、当時の経緯を総合すると、本件文書は作成されておらず、行政文書不存在とした原処分は妥当であることの答申を求め、名取市情報公開審査会に諮問するものです。

瀧澤教育長

ここで、暫時休憩します。

午後 6 時 55 分 休 憩

午後 6 時 56 分 再 開

再開します。

只今の内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 6 号については、原案のとおり承認としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 6 号については、原案のとおり承認し、諮問いたします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 6 時 56 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 3 月 17 日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ